

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和5年12月20日(水)
開催場所	新庄市役所301・302会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、伊藤幸枝社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、12月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期を12月20日、1日とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と栗田正人委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和5年11月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

(1) 令和5年12月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(教育長)「令和5年12月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について」私から報告します。一般質問を行った9名のうち、6名の方から教育関係の質問をいただきました。

はじめに、渡部正七議員から、「国内外で活躍するトップアスリート・優秀指導者を招聘して、講話や指導・交流等を通じてスポーツに触れる機会をつくる必要があると思う。市としての考えを伺う。」という質問をいただきました。これに対し、「新庄市では、市民の健康増進、スポーツを行う機会として例年、市総合体育大会事業や体力・運動能力調査を通し、スポーツに親しむ機会を創出している。本年10月には第1回新庄キャッスルサイドリレーマラソン大会を開催し、多くの市民に参加いただいた。また、6月にバレーボールV1リーグ所属のアランマーレ山形が主催する最上地区スポーツ教室の開催に協力を行い、去る12月2日には、市体育館に新しいバスケットゴールが設置されたことを記念し、山形ワイヴァンズよりコーチを招きバスケットボール教室を開催した。今後も、トップアスリート・優秀指導者を招聘できるような、助成金や協賛企業、団体等について情報を収集し、周辺町村と協力しながら

ら市民が主体的にスポーツを楽しむ機会を創出できるよう検討してまいりたい」と答弁しました。

続いて、田中功議員から2つの質問をいただきました。1つ目の、「新庄市は以前、芸術文化協会の活動に支援を行っていたが、財政難を理由に支援が中止されている。新庄市の今後の芸術文化活動に対する支援の考えを伺う」に対し、「市としては、幼児期から高齢期に至るまでの幅広い年齢層において生涯学習活動が実践されており、本市を活動拠点として生涯学習活動を実践している団体も数多くある。新庄市芸術文化協会については、加盟団体間の連絡・交流や市芸術祭の開催、県民芸術祭への参加を中心に活動を行っているが、その前身である新庄市文化団体会議への活動補助金は、市女性団体連絡協議会や市連合婦人会、市青少年育成市民会議への補助金などとともに、平成16年度をもって廃止している。その一方で、社会教育団体の認定を受けることで市の社会教育施設の減免使用が容易になる制度を立ち上げており、現在は147団体が活用している。また、市芸術文化協会については、協会の加盟団体になることで、市芸術祭の公演当日や展示期間中の会場使用料が免除や減免となる仕組みとしている。このように、形を変えながらも芸術文化も含めたすべての分野において、生涯学習活動が円滑に実践されるよう、今後も支援を継続してまいりたい」と答弁しました。次に、「冬季間スポーツ少年団の練習場所の確保が難しいと聞いている。既存施設を有効活用できないか。」という質問について、「屋外のスポーツ施設は冬季間閉鎖するため、活動場所を屋内に移している。屋内施設の利用にあたっては、施設ごとに利用調整会議を行って調整のうえ利用していただいている。また、学校の体育館などで利用がない場合は、学区などの制限はないので各施設を有効に活用いただくことが可能となっている。なお、旧屋内ゲートボール場については、施設の活用方法を各競技団体などへ相談したところ、天井が低い等の理由で有効な利用方法がなかったことから、平成28年3月に閉鎖したところである」と答弁しました。

続いて、山科春美議員から、「当市の不登校児童生徒のうち、90日間以上欠席した児童生徒はどのくらいいるのか。不登校が長期化している児童生徒に対する支援策はどのようにしているのか。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの人員と配置について伺う。さらには、スクールカウンセラー等の活動実績と近年の学校の対応件数や不登校の解消につながった件数について伺う。最後に、フリースクールや居場所づくりの活用について、シャイニングクラスの利用人数・活用状況とその成果について、そして、フリースクールと学校、市教育委員会との情報共有はどのように行っているか、学校での居場所づくりのため、空き教室を利用した『校内フリースクール』などの設置も行っている自治体があるが、新庄市で設置する考えはあるのか」という質問をいただきました。これに対し、「病気等の理由を除く欠席日数が30日以上となった場合に不登校となるので、30日以上欠席の児童生徒数を回答させていただく。本市における不登校児童生徒について、令和3年度は小学校課程で6人、中学校課程で24人、令和4年度は小学校課程で14人、中学校課程で20人となっており、小学校課程で大幅な増加をしている。不登校が長期化している児童生徒に対する支援だが、新庄市教育委員会で適応指導教室を開設し、登校できない児童生徒の学びの場を保障することで、学校復帰の足掛かりとなるよう支援している。また、家庭の状況によっては福祉と連携し、保護者の支援も行いながら児童生徒の心の安定を図っている。そして、スクールカウンセラーについて、県の事業を活用し、全中学校・義務教育学校に配置している。また、同じ学校区の小学校からも相談できるようになっている。実績についてだが、昨年度は135件の相談があり、そのうち支援中も含めて54件が好転している。スクールソーシャルワーカーについては小学校1校、義務教育学校1校に配置している。実績について、昨年度、不登校の児童7名を支援しており、現在も継続している。次に、フリースクールや居場所づくりの活用について、本市では、教育相談室の中に適応指導教室、通称シャイニングクラスを開設し、教科学習や体験学習を行いながら、学習の保障、学校復帰に向けた支援を行っている。また、児童生徒だけではなく、保護者

も含めた教育相談も行っており、昨年度は小学生で 99 件、中学生で 433 件、高校生・保護者等で 373 件の相談があった。教育相談室で継続的に関わっている児童生徒は、昨年度、小学生 3 名、中学生 8 名の 11 名おり、今年度も継続して支援を続けている児童生徒もいる。学校との情報共有は随時行っており、学校と連携しながら支援を続けたことで、学校に再び通うようになった児童生徒や、自分の希望に合った進学先に進んだ生徒もいる。学校での居場所づくりについては、管理職や担任以外が別室対応を行っている学校がある。また、児童生徒本人や家庭、学校の状況に応じて、教育相談員が学校へ訪問し、別室指導を行っている。今後もフリースクールではなく、このようなかたちで進めていくことを予定している」と答弁しました。

続いて、小嶋富弥議員から「全国学力・学習状況調査の結果、今後の指導の方向性について伺う。次に、現在の児童生徒の問題行動について、諸課題を聞きたい」という質問をいただきました。これに対し、「全国学力・学習状況調査における本市の現状は、今年度、小学 6 年生の国語については上回る、算数については下回る、中学 3 年生については国語、数学は下回る結果となった。また、英語は、令和元年度よりも全国平均との差を進めたが、全体平均としては下回る結果となった。中学校においては令和 3 年度に国語、数学ともに全国平均を上回ったが、昨年度に続いて両教科下回る結果となった。学習状況調査の中で特徴的だったことは、生徒質問紙において、数学と英語の授業がよくわかると答えた生徒であっても実際の正答率は低く、生徒の意識と点数に乖離があったことである。これは、普段の授業の中でわかったつもりになり、深い理解まで達してないことや、課題の難易度が低かったり、教師が細かく指示や説明をしてしまったりするためと考えている。また、英語に関しては、小中学校ともに英語が好きな児童生徒の割合は高いが、授業以外で英語を使う機会は少ないという結果となった。対応として、全国学力調査の問題や出題形式を活用した授業を行うことで、授業における課題や問いのあり方について研修を行っている学校もある。英語に関しては、小学校 6 年生を対象にした評価問題を作成し、各校で実施したうえで授業改善につなげている。また、英語スーパーバイザーが各校を訪問し、英語授業について各校の実態に応じた具体的な指導を行っている。また、市内に 4 名配置している ALT を、英語の授業以外でも様々な生活場面において積極的に活用するとともに、大学教授の指導のもと、本市以外の ALT も招聘して、小中学生を対象にイングリッシュキャンプを行うことで英語によるコミュニケーションを行う機会をつくりだしている。さらに、英語のデジタル教科書の効果的な活用を行って、資質能力の育成につなげていきたい。次に、現在の児童生徒の問題行動の諸課題について、県で実施している『いじめ・不登校生徒指導上の諸課題に関する実態調査』の今年度 7 月末までのいじめ認知件数は、昨年度同時期と比較すると全体としては増加傾向にある。いじめの様態としては、冷やかし、からかい等の割合が高くなっているが、中学校においてはパソコンや携帯電話での誹謗中傷、悪口も増加傾向にある。認知件数が多いことについては、各校の積極的な認知が進み、適切な初期対応を行っている結果と捉えている。一方で、いじめに対する指導を続けているにも関わらず件数が減らないことに対しては、結果を真摯に受け止め、改めて未然防止に向けた向け発達段階に応じた指導を行っていくよう各校に指導してまいりたい。なお、全国的にも中 1 ギャップと呼ばれる中学 1 年生が学校生活への不適応を起こしてしまう問題があるが、義務教育学校においては、いじめ認知件数が激減している。改めて、小中一貫教育の重要性を市内全校で確認し、これまで以上に学習面、生活面での情報交換や研修等を積極的に行い、スムーズな小中連携を行ってまいりたい。本市における不登校児童生徒について、今年度は 7 月末までの数を昨年度同時期と比較すると、全体としては増加傾向にある。要因としては、学校生活によるもの、家庭環境によるもの、本人の特性によるものと様々である。各校においては、本人の特性に応じてオンラインも含めた柔軟な学習環境や関わり方を工夫して丁寧に対応、指導を行っている。家庭環

境に要因がある場合については、福祉部局やスクールソーシャルワーカーとも連携を図りながら支援を行っている」と答弁しました。

続いて、坂本健太郎議員から、「新庄市教育の日『コスモスデー』の発表の中に、生徒自ら新庄市を変えていく施策についての提案があったが、このような提案を活かすことについて市の考えを伺う」という質問をいただきました。これに対し、「今年度のふるさと学習発表会では、各校の発表や提言の内容について、関係課より実現の可能性や、さらに学んでほしいところなどを評価として伝えてもらった。そうすることで、児童生徒の今後の更なる探究につながると考えている。市としては、今回の提言を受けて、どのような形で若者の声を活かしていくことができるか各課と協議しながら、意見交流の場の設定等の検討を行っていく」と答弁しました。

最後に、辺見孝太議員から、「本市が行っている探究型学習の取組について伺う」という質問をいただきました。これに対し、「本市では、社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育の推進を目指している。急激に変化する社会を主体的に生き抜くことができるよう、教師が教え込むのではなく、児童生徒が自ら学び、対話を通してよりよい課題解決に向かっていけるような探究型学習に取り組んでいる。探究型学習のプロセスである『課題の設定』、『情報の収集』、『整理・分析』、『まとめ・表現』のサイクルを意図的に仕組み、総合的な学習の時間を中心にして、教科横断的に学習している。『まとめ・表現』の場としては、学級内や校内のみならず、地域の方やテーマに関係する機関を招いての発表を行ったり、教育の日記念行事である『ふるさと学習発表会』でプレゼンテーションをしている。総合的な学習以外の教科の授業においても、学習指導要領で求められている『主体的・対話的で深い学び』につながるような探究型学習を目指して授業改善を行っている」と答弁しました。報告は以上です。

(教育長) ただいまの説明について質問があればお願いします。

(委員) なし

## 6. 議事

なし

## 7. その他

### (1) 新庄市小・中学校長会からの要望事項に対する回答について

(教育次長兼教育総務課長) 「新庄市小・中学校長会からの要望事項に対する回答について」ご説明申し上げます。今年の11月中旬に市の校長会から本年度の要望事項として、要望書が提出されたところでございます。いただいた要望に対して、これから説明させていただく内容を令和6年1月10日に行われる新庄市小・中学校長会において、教育委員会としての考え方を説明させていただきます。今年度新たな要望もございますが、大半が昨年度以前よりいただいている案件でありますので、引き続き学校と協議しながら進めて参りたいと考えております。

それでは、要望事項に応じて各課から教育委員会としての回答を説明させていただきます。

はじめに、教育総務課でございます。1の「学校予算の確保について」からご説明します。(1) GIGAスクール構想についての4つの要望のうち、①から③まで回答します。①クラウド化について、「校務で使用する資料の整理のためにクラウド化が必要になっているため、予算の確保をお願いしたい」、②

教師用・予備タブレットの整備について、「指導者分のタブレットが不足していることから、教師用及び予備のタブレットを整備していただきたい」、③電子黒板、校務支援ソフト、学習支援ソフトの購入について、「ICT活用の推進のため、早急に導入をお願いしたい」という要望に対し、「いずれについても予算措置を伴う中で、整備を完了していない大型提示装置や校務支援ソフトなど、優先度を踏まえながら導入について検討していかなければならないと考えています。また、②にあるようなタブレットについては、令和5年度は各学級数の端末を配置済みであり、中学校においては教科担任であることを踏まえ台数も加配し、また、学校規模に応じて余剰端末も配備させていただきましたが、学校において教師の方々が使用するにあたって必要な台数があるため、それを把握しながら再度調整が必要であると考えております。ギガスクール構想につきましては、予算措置が必要なため、優先度を踏まえて考えながら引き続き検討してまいります」と回答させていただきたいと思います。続きまして、(2)緊急連絡用の携帯電話の導入について、「夜間や休日における緊急連絡先が、教師の私有の携帯電話になっているが、各校ごとに緊急連絡用の携帯電話を契約していただきたい」という要望に対し、「学校ごとの携帯電話の契約については予算的に難しいと考えております。現段階で学校への携帯電話の配置は考えておりません。携帯電話での通話という手段だけではなく、メールやアプリなどを活用いただき、緊急連絡体制の在り方についてご検討いただくようお願いいたします」と回答をさせていただきたいと思います。続きまして、(4)保健室、教室などの連絡体制の整備について、「保健室から電話外線が使用できるように、教室と保健室がインターホンでつながるように整備して欲しい」という要望をいただきました。教室や保健室は、職員室とインターホン・電話等で繋がっているのですが、教室で何かあった場合に保健室に直接連絡が取れるようにして欲しいとの要望でした。これにつきましては「各校によって状況が違い、費用が発生する場合も考慮しつつ、引き続き学校と協議させていただきながら必要に応じて対応していきたいと考えております」と回答させていただきたいと思います。現段階ですぐに改修することは難しく、また、基本的には何かあった場合は職員室を通しての対応になるのではないかと思いますので、このような対応にさせていただきたいと考えております。続きまして、(5)学校のセキュリティー強化について、「防犯カメラの設置と児童生徒昇降口及び職員玄関のオートロック化をお願いしたい」という要望に対し、「現在、本市では防犯対策担当課である環境課の方で、市内の防犯対策として新庄警察署等と協議しながら計画的に防犯カメラの設置を進めておりますので、学校への防犯カメラの設置については、環境課による防犯カメラの設置状況を踏まえたうえで検討してまいります。また、玄関のオートロック化について、各校の玄関レイアウトなどを検討した結果、必要と思われる箇所のオートロック化は対応済みです。玄関の隣等に事務室や職員室があり、目視で来校者が確認できるレイアウトの学校については、オートロックではないような形でお願いしたいと考えております」と回答させていただきたいと思います。現在、オートロックとなっている学校は、新庄小学校、日新中学校、明倫学園、萩野学園の4校でございます。そのほかの学校については、必要に応じて検討をしてみたいと思います。続きまして、(6)除雪機、冬期間の除雪について、「各学校への除雪機の配備と、非常口の定期的な除雪をお願いしたい」という要望をいただきました。教育委員会では、中学校区への除雪機の配備を考えているところですが、各学校への配置をお願いしたいというご意見をいただきました。除雪機については高額な備品であることから、各校への配備が難しい状況にあります。今年度につきましては国交省から2台の小型除雪機を借りることとなり、日新中学校及び八向中学校に配備することで、各中学校区への小型除雪機の配備ができております。各学区において、小中学校で連携することで活用いただければと考えております。要望に対して、「各校とも除雪作業に大変なご負担をおかけしているものと推察しておりますが、エアコン整備、照明のLED化等の課題を含め、財政負担の平準化を図りながらの対

応となりますので、優先度を協議のうえ、検討してまいります。また、冬期間における避難経路の確保について、非常時の出入り口の確保、災害発生時の安全な避難経路の再確認の実施などを各校でご検討いただければと思います」と回答させていただきたいと考えております。続きまして、(7) スクールバスの台数増について、「2人がけのシートに3人で座るように対応しており、シートベルトの着用ができない児童がいる。事故などがあった場合、大変心配である。スクールバスの台数増についてご検討いただきたい」という要望に対し、「2人がけのシートに3人で座る対応をしているスクールバスは、今年度12台中1台であり、来年度には解消される見込みです。乗車人数やルートの調整などは、これまで同様教育委員会が行ってまいりますので、引き続きご協力ください」と回答させていただきたいと思います。2人がけのシートに3人で座ることについて、法的に問題はありますが、運転手にも安全運転に努めていただき、対応している状況でございます。また、来年度につきましては児童・生徒の入学及び卒業により乗車人数が変わることでこのような状況は解消される見込みでありますので、スクールバスの台数増の予定はありませんが、このような対応とさせていただきたいと思います。続きまして、(11) 熱中症対策について、「理科室やランチルームなど頻繁に活用する特別教室へのエアコンの設置、また、スポットクーラー、製氷機、熱中症計等の整備を含めお願いしたい」という要望に対して、「エアコン設置につきましては、特別教室についても、計画的に学校のバランスを見ながら配置しているところがございます。普通教室については100%設置いたしましたので、残りの部分についても計画的に設置してまいりたいと考えております。また、スポットクーラー等の機器については、効用を十分検証したうえで配備してまいりたいと考えております」と回答させていただきたいと思います。中学校においては、スポットクーラーを2台設置しているところが2校あり、残りの3校につきましては、県の補助事業を活用したうえでスポットクーラーを2台ずつ設置するとして予算化されており、現在発注しているところです。続きまして、(12) 給食業務員の労働衛生環境について、「給食業務員が作業する環境について、エアコンの設置をお願いしたい」という要望が1つの学校からありました。休憩をする場所についてはエアコンが設置されております。「給食施設に関しては、全施設にエアコンを設置しており保健所の立ち入り検査等においても確認いただいております。給食業務に関しては一般的に高温・多湿と厳しい状況となることはやむを得ないものと考えております。要望について再度確認したうえで委託の受注者側と協議しながら対応していきたいと考えております」と回答させていただきたいと思います。

続きまして、2の「学校運営の支援について」ご説明します。(8) 軽トラックについて、「軽トラック利用時の運行範囲を拡充してほしい。また、運行規制について、活用目的や状況も共有したい」という要望をいただきました。こちらにつきましては「学校配備の軽トラックは公用車であるため、新庄市自動車管理規程を遵守し、それに伴って活用をお願いします。運行範囲については業務上で必要な範囲での運行となります」と回答させていただきたいと思います。以前は学校用務員のみが運転可能としておりましたが、教職員の方につきましても、市へ登録をしていただくことで運転を可能となっておりますので、その旨を再度学校でお伝えしたいと考えております。続きまして、(10) 繁忙期における業務支援について、「技労員繁忙期には、シルバー等に依頼して支援してもらえらる仕組みを構築していただきたい」という要望に対し、「通常の作業では困難な業務に関しては、専門業者に委託するなど対応しており、雪囲い等の繁忙期等については、シルバーを派遣するなどの対応をしております。引き続き、学校の話をお聞きしながら必要に応じて対応してまいります」と回答させていただきたいと思います。

続きまして、4の「その他」についてご説明します。(1) 年度当初の顔合わせ、打ち合わせについて、「教育総務課職員と教頭・事務職員とで年度当初に顔合わせと業務の打ち合わせの機会が必要」という要望をいただきました。「忙しくなかなか時間の取れない教頭に代わり、学校の窓口となってい

ている事務職員については、毎年2回、上半期・下半期の当初に打ち合わせを行いスムーズな連携を心がけております。そこでの情報を校内で周知・共有していただければよりスムーズな連携が見込まれますので、引き続きご協力ください」と回答させていただきたいと思っております。今年度については、4月、10月に事務担当者会議を開催しており、必要な情報については事務官から教頭・教務等の担当の方へ情報を共有していただければと考えており、再度、その旨をお話させていただきたいと思っております。また、4月の年度当初は学校としても忙しい時期ではありますが、再度説明したうえでご要望があれば、教頭・教務の方々も一緒に打ち合わせをさせていただきたいと思っております。また、新年度にはこちらの担当職員もご挨拶をさせていただいておりますので、情報共有はできているのではないかと考えているところでございますが、今後対応していきたいと考えております。(2)については、学校教育課から説明いたします。教育総務課については以上でございます。

(学校教育課長) 学校教育課への要望に対する回答について、ご説明します。はじめに、1の「学校予算の確保について」ご説明します。(1) ギガスクール構想についての④健康診断票のデジタル化について、「健康診断表のデジタルソフトを導入していただきたい」という要望をいただきました。これまで健康診断票はすべて手書きにて作成していただいております。現在新庄・最上地区すべての学校で、健康管理ソフト「えがお」を利用しており、それを活用したデジタル化は可能となっております。このことから、「現在導入している健康管理ソフト『えがお』によりデジタル化が可能です。作成のデジタル化については教育委員会で協議し、校長会を通して各校に周知させていただく予定です」と回答させていただきたいと思っております。続きまして、(3) 学校連絡網の変更について、「マ・メールからさくら連絡網への契約変更をお願いしたい」という要望をいただきました。現在使用しているマ・メールは、学校から保護者等への配信のみで、返信等ができるものではありません。そこで、さくら連絡網というものを使っている自治体があり、そういったものに変えたらどうかという要望でした。これに対し、「教育委員会として、システムの内容や各学校の意見、他市での導入状況等を総合的に判断して、保護者からの欠席連絡や学校からの連絡配信機能などを備えている『tetoru』を導入することといたしました」と回答させていただきたいと思っております。また、これまでは有料でありましたが、tetoruは小中学校向けの無償の連絡ツールとなっております。続きまして、(9) 学校のつばさ支援事業について、「次年度も継続及び増額をお願いしたい」という要望をいただきました。学校のつばさ支援事業につきましては、各学校から高い評価をいただいております。自由度の高い形で、様々な取り組みができるということで、感謝されているものでございます。「現在の財政状況の中で増額は厳しい状況ですが、今後も事業を継続予定であり、予算計上もしております」と回答させていただきたいと思っております。続きまして、(10) 給食費補助について、「保護者の給食費負担の軽減の継続をお願いしたい」という要望をいただきました。「今年度から開始した給食費の補助事業について、令和6年度の予算要求にも計上しております。それに加えて、物価高騰分として1食30円の補助金も実施しているところですが、こちらについては国の臨時交付金を活用しているため、来年度も活用できる財源があれば継続した補助金の交付も考えることができますが、財源がない場合には、保護者負担となりますのでご理解ください」と説明のうえ回答したいと考えております。

続きまして、2の「学校運営の支援について」ご説明します。はじめに、(1) 出張等の精選・削減と教育研究所の再編について、「教職員が児童生徒と関わる時間等を確保するためにも、校外へのお出張等の機会を一層精選・削減していただきたい」という要望に対して、「会議や出張については、今年度の状況を参考にしながら、実施方法や時間、内容について検討してまいりたい」と回答させていただきました。

いと思います。コロナ禍においてリモート会議等を実施してはいましたが、今までの経験を活かすことで時間短縮も図れるため、今後とも検討して参りたいと考えております。続きまして、(3) 個別学習指導員、スクールサポートスタッフ、部活動指導員について「個別学習指導員の増員、スクールサポートスタッフの全小学校への配置等をお願いしたい」という要望をいただきました。「児童生徒数の減少等の現状の中で、個別学習指導員の増員は予算的な問題を含めて非常に難しい状況でございます。現在の数を確保したうえで、より優先的に支援が必要な学校へ配置するとしてご理解ください。また、部活動指導員については、国や県の補助を受けながら行っている事業でございますので、増員についても、県を通じて国の方にも、さらなる増員をお願いしております。今後とも必要に応じて要望を国の方へ上げたうえで事業へ取り組んでまいりたいと思っております。また、スクールサポートスタッフについては県からの派遣となっておりますので、こちらについても、県の方に要望を上げてまいりたいと考えております」と回答させていただきたいと思っております。続きまして、(4) 小学校英語専科教員について、「小学校高学年の教科担任制が推進できるよう、小学校英語専科教員を配置していただきたい」という要望に対し、「先日の令和 6 年度の国の加配希望調査において、複数の学校から専科教員の要望が出されており、配置の必要性は理解しております。各校への配置については、他の加配とのバランスを見ながら、県の方へ要望していきたいと考えております」と回答させていただきたいと思っております。続きまして、(5) スクールカウンセラーの配置について、「スクールカウンセラーの中学校区での配置の継続、さらなる配置増をお願いしたい」という要望をいただきました。「現在中学校に配置されているカウンセラーについては、小学校へ出向いてカウンセリングをすることも可能となりました。来年度についても引き続き中学校区単位でのカウンセラー活用をお願いします」と回答させていただきたいと思っております。続きまして、(6) 学校図書館の充実と読書教育の推進について、「学校司書を全校に配置いただきたい」という要望をいただきました。これに対し、「現在は小学校 2 校に学校司書を配置、他の学校については協働活動支援員を配置させていただいておりますが、国の方針として各校に学校司書の配置を推奨しておりますので、引き続き検討を進めてまいります。全校への学校司書の配置が理想ではありますが、担当課の意向だけでは進まない現状をご理解願います」と回答させていただきたいと思っております。続きまして、(7) 学校徴収金の公会計化について、「国の方向に沿って公会計化を進めて欲しい」という要望に対し、「学校集金の徴収事務については大変ご難儀をおかけしております。公会計化の実現に向けて先進自治体の状況を調査しておりますが、体制整備や徴収管理のための人員確保、業務システムの導入経費の確保が大きな課題となっている状況です。引き続き先進事例を参考にしながら研究を進めていきたいと思っております」と回答させていただきます。続きまして、(9) 福祉部局や民生児童委員との連携、支援体制について、「教育委員会を通じて福祉部局や民生児童委員との連携をより一層お願いしたい」という要望をいただきました。要望に対し、「現在、家庭状況に心配な事案がある児童生徒については、学校教育課のみならず、福祉部局や児童相談所、必要に応じて警察等の各関係機関の連携をもって対応を進めるようにしております。今後も迅速に対応ができるよう、関係機関との日々の連携に努めてまいります」と回答させていただきたいと思っております。続きまして、(11) 個別支援計画について、「個別の支援が必要な児童生徒が増えている中で、個別支援計画の様式を市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校で統一したものにしたい」という要望に対し、「幼稚園や保育所で使用している個別支援計画の様式は、小中学校の様式をもとにして幼児教育に適した内容になるよう一部項目を追加、変更しております。したがって、様式を統一するのではなく、小中学校の様式に合わせ内容を転記していただくようお願いいたします。また、システムについては幼稚園、保育所の現状等を調査したうえで検討いたします」と回答させていただきたいと思っております。

最後に4の「その他」の(2)教育委員会からの調査依頼メールについて、「事務の煩雑さを解消するために、個人情報が入っていないものについてはOutlookのメールに送っていただきたい」という要望をいただきました。各校へのメールは、Outlookのメールと、市の施設を中心にやり取りができるサイボウズという庁内メールの2種類がございます。Outlookのメールは教員が使用している端末から確認が可能です。庁内メールは専用のパソコンから確認が可能で、パソコンは主に事務室に設置されているため、教員がメールの確認や回答の送信をする場合には事務室まで行く必要があります。しかし、機密性の高いものや個人情報が入っているものについては一般のメールではなく、庁内メールで送ることとしております。したがって、「現在、教育委員会から各校へ調査依頼をする際、基本的にはOutlookに送付し、事務官への依頼や個人情報にあたるものについては庁内メールで送付しているところですが、今後も教職員の負担にならないよう進めてまいります」と回答させていただきたいと思います。学校教育課については以上です。

(社会教育課長) 社会教育課について説明をさせていただきます。はじめに、1の「学校予算の確保について」の(8)部活動の地域移行について、「クラブの立ち上げや指導者の確保などに活用できる予算を獲得していただきたい」という要望をいただきました。これに対しては、「社会教育課では、統括コーディネーターを配置し、立ち上げまでの支援を行っているところですが、クラブの立ち上げに係る経費や指導者への謝金については各クラブで必要な金額が違ってきますので、原則として受益者負担と考えております」と回答させていただきたいと思います。

次に、2の「学校運営の支援について」ご説明いたします。(2)地域学校協働活動について、「地域学校協働活動推進員の訪問回数を多くしていただきたい。また、各校に配置している協働活動支援員との連携をより密にしていきたい」という要望をいただきました。こちらにつきましては、「地域学校協働活動推進員は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターであり、これまでも学校から要請があればお伺いしてコーディネートを行ってまいりました。しかしながら、推進員の方は本業を持ちながらの活動のため、ご要望のとりの活動にはいたっていないとも感じております。また、協働活動支援員については、学校図書館の支援を主な活動としております。地域学校協働活動推進員と協働活動支援員との連携につきましては、その連携を密にすることで、支援員が現在行っている業務に支障が出てくる可能性もありますので、慎重に検討してまいります」と回答させていただきたいと思います。

続きまして、3の「社会教育事業について」ご説明します。はじめに、(1)スポーツ少年団、クラブチームの活動について、「スポ少やクラブチームの活動、部活動の地域移行は、社会教育事業として先頭に立って取り組みをリードしていただきたい」という要望につきましては、1の(8)と同様の回答とさせていただきます。続きまして、(2)地域協働活動推進員について、「地域協働活動推進員は、各学校または中学校区への定期的な常駐が望ましいため、配置をお願いしたい」という要望をいただきました。これに対し、「学校への常駐は、先進地事例によれば、他の校務に追われてしまい本来の役目を思うように果たせなくなってしまう危険性があるようです。現在は、各学校から教育委員会にご連絡をいただき、その都度訪問することによってタイムリーで機動的な活動が可能ではないかと考えております」と回答させていただきたいと思います。続きまして、(3)地域人材の活用について、「地域ルームへの電話回線設置並びにエアコン設置と、地域の方への連絡メールの開設をお願いしたい」という要望に対し、「エアコンの設置については各校の状況に応じて特別教室等への整備を進めていく予定でございますので、各学校と協議しながら対応していきたいと思います。連絡メールの開設については地域活動

の推進状況に応じて検討していきたいと思っております」と回答させていただきます。続きまして、(4) 学校運営協議会について、「学校運営協議会を中学校区ごとに設置することを可能にしていきたい。また、地域の NPO やサークルで活躍している方や若手の方なども委員として任命してはどうか」という要望をいただきました。「学校運営協議会は、『学校経営方針』及び『教育課程の方針』を承認する場となっております。それぞれの方針は各校ごとに異なりますので、学校ごとに運営協議会の設置をお願いします。そのうえで、協議会の合同開催や委員選出の調整等が可能と思われるので、中学校区ごとに協議・調整しながら進めていただければと思います。また、委員の選任については、事前に学校で人選をいただいた後に教育委員会で任命しておりますので、改選の際には、各学校の事情に応じた委員の人選をお願いします」と回答させていただきます。続きまして、(5) 学校ボランティアスタッフの保険加入について、「学校単位で市教委に申し込み、一元化して手続きをお願いしたい」という要望に対し、「保険加入の際に学校・本人以外の第三者である市教委が入ることによって、事務が複雑かつ煩雑になる可能性や、加入漏れや加入誤りの確率が高くなってしまふ恐れがあるため、これまで通り各学校ごとに対応していただくようお願いします」と回答させていただきます。最後に、(6) 夏季休業中の学校プールの開放について、「学校間の格差をなくすため、方針を統一していきたい。また、プール監視や水質の管理等も含めて社会教育課が主体となって開放するようにしていきたい」という要望に対し、「学校プールは学校施設のため、社会教育課としては既存の市民プールの活用をお願いします」と回答させていただきます。社会教育課については以上です。

(委員) 1 の (6) 除雪機、冬期間の除雪について、以前は非常口近辺の業者による除雪ができない場所は技労員が作業を行っていたかと思っております。また、中学校であれば、掃除の時間にいくつかの班が割り当てになり除雪を行っている学校もありました。技労員が正規職員から非正規の方になったことで、月当たりの勤務時間が減って除雪作業ができないなど、技労員の方に作業をお願いできない状況にあるのかについて伺いたいです。

(教育次長兼教育総務課長) 現在、技労員については会計年度任用職員として雇用しております。勤務時間については従来と大きく変わらない体制であると認識しております。しかし、学校の施設管理のために業務をしていく中で優先度があるため、限られた時間で毎日除雪作業を行うことが難しい状況にあるという話は聞いているところです。

(委員) 夏季休業中の学校プールの開放について、現在は全小学校で夏季休業中のプール開放を行っているのでしょうか。また、実施している場合には期間についてもお教えください。教職員の方は学校ごとに開放の日数が異なることで保護者等よりご指摘をいただいているためにこのような内容の要望が出ているのではないかと思いますので、実態をお聞かせいただければと思います。

(教育次長兼教育総務課長) 校長会からは社会教育課へ社会体育施設と関連付けてご要望をいただきましたが、学校のプールは学校施設であるため、私の方から状況について説明させていただきます。昨年度にプール開放を実施したのは升形小学校の 1 校のみで、その他の学校については 1 学期中にプール授業は終了しておりました。また、他市の対応を見ると、夏季休業中に教職員や PTA の方から協力をいただいてプールを開放するという状況はなくなっているようです。そのため、夏季休業中にプール開放をする場合には、市の方で予算をつけて業務委託等に対応するという考えもございますが、限られた予算

の中で人員を配置するのは難しいため、夏場の学校プール開放はできないのではないかと考えております。

(教育長) 教育委員会での人員配置が難しい場合には、その旨を通知してほしいという思いが学校側にあるのではないかとと思いますが、今後検討させていただければと思います。毎年同じ要望に対して同じ回答となっていることについて、校長会の方で不満の声を賜ることもございます。多くの要望が、予算が必要になるものであるため、優先度の高いものからの対応になってしまうことについてはご理解いただければ幸いです。

#### 8. 閉会

午後 3 時 7 分、12 月の定例教育委員会を閉会する。

1 月定例教育委員会を、1 月 31 日 (水) 午前 11 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_